

令和6年度環境保全協定に基づく「環境保全報告書」

1. 重点取組目標・計画の実施状況報告

(1) エネルギー等使用量の実績報告

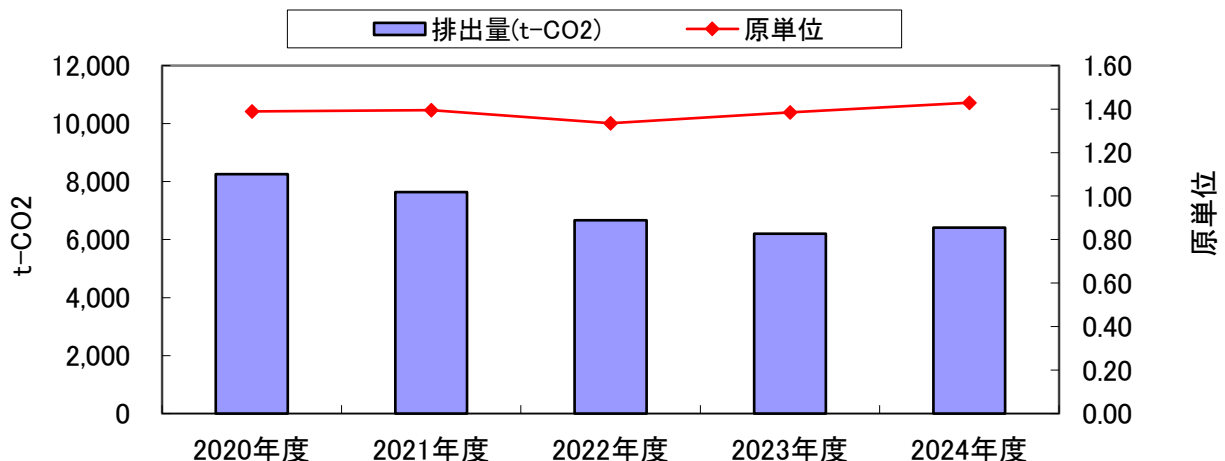
燃料・電力の省エネルギーを通じて CO2 排出量の削減に努めています。当社の今年度の実績は下表に示すとおりです。原単位指標である操業度低下の影響で原単位ベースでは数値が悪化しておりますが計画通り省エネ施策を実施した結果、目標(※1)である「69t-CO2/年」を上回る 132.2t-CO2/年の削減を達成しました。

《 ※1 CO2 削減目標について 》

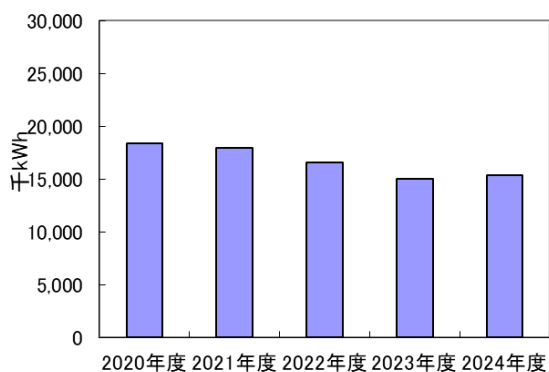
当社では操業度を原単位指標として使用していますが、業務効率化等の影響で操業度が継続的に低下しています。操業度が低下すると操業に直接関係しない設備の待機電力や空調などの固定的なエネルギー消費が相対的に大きくなります。その結果、原単位(エネルギー消費量/操業度)での評価が実態を正確に反映しづらくなり、改善効果の把握が困難となります。そのため、2024 年度からは操業度に左右されることなく実際の削減効果を定量的に評価するために「施策による削減量(絶対値)」を目標値として採用します。

項目		2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
CO2 排出量	t-CO2	8,867	7,635	6,664	6,203	6,415
	原単位	1.39	1.40	1.33	1.39	1.43
	各施策による削減量 (t-CO2/年)					▲132.2
燃料	kL	1,146	1,066	805	814	860
電力	千 kWh	18,397	17,913	16,526	15,004	15,350
用水	千 m3	66	61	59	51	55

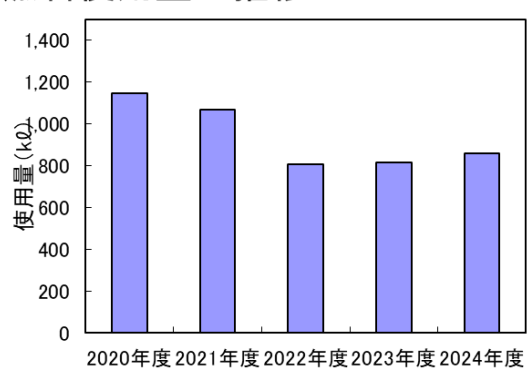
CO2排出量及び原単位の推移



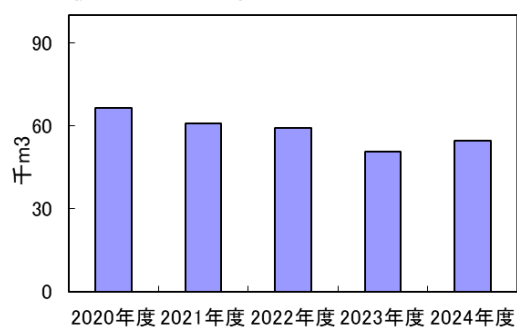
電力使用量の推移



燃料使用量の推移



用水使用量の推移



(2) CO2 排出量削減のために講じた対策

- ① 建屋天井灯及び事務所照明の LED 化
- ② 空調機の熱交換器洗浄による効率向上
- ③ 設備を省エネタイプ及び高効率タイプへ更新
- ④ 省エネパトロールの実施
- ⑤ CO2 排出係数の低い電力小売事業者からの電力購入

2. 公害防止対策に係る報告

(1) 目標達成状況

目標項目		目標達成状況
大気汚染防止対策	大気汚染防止法及び兵庫県条例に掲げる法令の排出濃度規定を遵守する。	硫黄酸化物、窒素酸化物、ばいじん排出濃度は全て基準を満たしていた。(別表1参照)
水質汚濁防止対策	(公共用水域に排出)	
	水質汚濁防止法及び兵庫県条例に掲げる法令の排水濃度規程を遵守する。	有害物質項目、生活環境項目に掲げる基準は全て遵守できた。さらに、法令規制値より厳しい条件で定めた排水濃度目標値についても全て遵守できた (別表2参照)
	COD、窒素、リンの総量規制を遵守する。	総量規制値を遵守することができた (別表3参照)
	(有害物質を使用している場合)	
	土壌・地下水汚染の未然防止	2024年度は法令に基づく汚染調査は無かったが自主調査を1件行った。
騒音防止対策	「騒音規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。	工場敷地内は全て工業専用地域若しくは臨港地区に該当するため測定義務はないが、騒音レベルの自主測定を行い騒音管理に努めた。
振動防止対策	「振動規制法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。	測定義務が無いため測定は実施していないが、年間を通して周辺からの苦情は無かった。
悪臭防止対策	「悪臭防止法」及び「環境の保全と創造に関する条例(兵庫県条例)」に定める基準を遵守する。さらに、神戸市悪臭防止暫定指導細目の目標値を遵守する。	測定義務が無いため測定は実施していないが、年間を通して周辺からの苦情は無かった。
産業廃棄物対策	廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の法令の規制を遵守し、廃棄物の適正処理を行う。	年度を通じて法令違反は無かった。

(2) 公害防止対策に係る調査・測定結果

別表1 2024年度 ばい煙発生施設からの排出規制に係る目標値の遵守状況

施設名	排出口最大許容濃度目標値 (下段括弧内の記載は目標値の根拠等)			測定頻度			遵守状況 ○：遵守できた ×：遵守できなかった －：未実施		
	大汚法等で排出規制のある項目								
	硫黄 酸化物 [m³N/h]	ばいじん [mg/m³N]	窒素 酸化物 [ppm]	硫黄 酸化物 ※1	ばい じん	窒素 酸化物	硫黄 酸化物 ※1	ばい じん	窒素 酸化物
208-5 棟焼鈍炉 自走式	0.2 (法令基準値 の83%値)	0.1 (法令基準値 の71%値)	100 (法令基準値の56%値)	－	2 回/年	2 回/年	－	○	○
112 棟6ステ 乾燥炉	0.4 (法令基準値 の50%値)	0.1 (法令基準値 の67%値)	150 (法令基準値の65%値)	－	2 回/半年 (冬季限り)	2 回/半年 (冬季限り)	－	○	○

※1. 硫黄酸化物は都市ガス（13A）を使用していることから性状表判断。

別表 2-1 2024年度 排水水の水質目標値遵守状況 (第1排水口)

項 目			目標値	測 定 値		全測定回数	目標値を超過した測定回数	判定 目標値達成	法令基準 達成判定
				最大 (pHのみ 最小～最大)	平均				
有害物質項目	1	カドミウム及びその化合物	0.024 以下	0.005 未満	—	1	0	○	○
	2	シアン化合物	0.56 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	3	鉛及びその化合物	0.08 以下	0.05 未満	—	1	0	○	○
	4	六価クロム化合物	0.28 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	5	砒素	0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	6	総水銀	0.004 以下	0.0005 未満	—	1	0	○	○
	7	アルキル水銀化合物	不検出	不検出	—	1	0	○	○
	8	トリクロロエチレン	0.08 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	9	テトラクロロエチレン	0.08 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	10	ジクロロメタン	0.16 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○
	11	四塩化炭素	0.016 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	12	1-2 ジクロロエタン	0.032 以下	0.004 未満	—	1	0	○	○
	13	1-1 ジクロロエチレン	0.8 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○
	14	シス 1-2 ジクロロエチレン	0.32 以下	0.04 未満	—	1	0	○	○
	15	1-1-1 トリクロロエタン	2.4 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○
	16	1-1-2 トリクロロエタン	0.048 以下	0.006 未満	—	1	0	○	○
	17	1・3 ジクロロプロペン	0.016 以下	0.002 未満	—	1	0	○	○
	18	ベンゼン	0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	19	セレン	0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○
	20	硼素	184 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○
	21	アンモニア/亜硝酸等	80 以下	1.0	—	1	0	○	○
	22	1-4 ジオキサン	0.4 以下	0.05 未満	—	1	0	○	○
	23	チウラム	0.048 以下	0.006 未満	—	1	0	○	○
	24	シマジン	0.024 以下	0.003 未満	—	1	0	○	○
	25	チオベンカルブ	0.16 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○
	26	PCB	0.002 以下	0.0005 未満	—	1	0	○	○
	27	有機燐化合物	0.56 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○
生活環境項目	28	水素イオン濃度 (pH)		5.8～8.6	6.6-7.6	7.0	48	0	○
	29	COD	(最大)	80 以下	11.4	5.2	48	0	○
			(日間平均)	64 以下	1.9	1.1	24	0	○
	30	全窒素	(最大)	96 以下	1.2	—	1	0	○
			(日間平均)	48 以下	1.8	1.4	24	0	○
	31	全燐	(最大)	13 以下	0.1	—	1	0	○
			(日間平均)	6 以下	0.1	0.1	24	0	○
	32	浮遊物質 (SS)		120 以下	1 未満	—	1	0	○
	33	n-ヘキサン抽出物質 (鉱物油)		3.2 以下	1.0	1.0	48	0	○
	34	銅		2.4 以下	0.01 未満	—	1	0	○
	35	亜鉛		1.6 以下	0.02	—	1	0	○
	36	マンガン		8 以下	0.10 未満	—	1	0	○
	37	クロム		1.6 以下	0.01 未満	—	1	0	○
	38	大腸菌		2400 以下	13 個/cm ³	—	1	0	○
	39	フェノール類含有量		0.8 以下	0.1 未満	—	1	0	○
	40	溶解性鉄含有量		8 以下	0.10 未満	—	1	0	○
	41	弗素		12 以下	0.4	—	1	0	○

単位は pH、大腸菌を除き mg/l

○ 達成 × 未達成

別表 2-2

2024年度 排水水の水質目標値遵守状況 (第3排水口)

項 目			目標値	測 定 値		全測定回数	目標値を超過した測定回数	判定	目標値達成	法令基準達成判定
				最大 (pHのみ 最小～最大)	平均					
有害物質項目	1	カドミウム及びその化合物	0.024 以下	0.005 未満	—	1	0	○	○	
	2	シアン化合物	0.56 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○	
	3	鉛及びその化合物	0.08 以下	0.05 未満	—	1	0	○	○	
	4	六価クロム化合物	0.28 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○	
	5	砒素	0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○	
	6	総水銀	0.004 以下	0.0005 未満	—	1	0	○	○	
	7	アルキル水銀化合物	不検出	不検出	—	1	0	○	○	
	8	トリクロロエチレン	0.08 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○	
	9	テトラクロロエチレン	0.08 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○	
	10	ジクロロメタン	0.16 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○	
	11	四塩化炭素	0.016 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○	
	12	1-2 ジクロロエタン	0.032 以下	0.004 未満	—	1	0	○	○	
	13	1-1 ジクロロエチレン	0.8 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○	
	14	シス 1-2 ジクロロエチレン	0.32 以下	0.04 未満	—	1	0	○	○	
	15	1-1-1 トリクロロエタン	2.4 以下	0.001 未満	—	1	0	○	○	
	16	1-1-2 トリクロロエタン	0.048 以下	0.006 未満	—	1	0	○	○	
	17	1-3 ジクロロプロペン	0.016 以下	0.002 未満	—	1	0	○	○	
	18	ベンゼン	0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○	
	19	セレン	0.08 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○	
	20	硼素	184 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○	
	21	アンモニア/亜硝酸等	80 以下	0.5 未満	—	1	0	○	○	
	22	1-4 ジオキサン	0.4 以下	0.05 未満	—	1	0	○	○	
	23	チウラム	0.048 以下	0.006 未満	—	1	0	○	○	
	24	シマジン	0.024 以下	0.003 未満	—	1	0	○	○	
	25	チオベンカルブ	0.16 以下	0.02 未満	—	1	0	○	○	
	26	PCB	0.002 以下	0.0005 未満	—	1	0	○	○	
	27	有機燐化合物	0.56 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○	
生活環境項目	28	水素イオン濃度 (pH)	5.8～8.6	7.0～8.0	7.6	48	0	○	○	
	29	COD	(最大)	80 以下	3.6	1.3	48	0	○	○
			(日間平均)	64 以下	3.9	1.3	24	0	○	○
	30	全窒素	(最大)	96 以下	0.5	—	1	0	○	○
			(日間平均)	48 以下	0.6	0.5	24	0	○	○
	31	全燐	(最大)	13 以下	0.1	—	1	0	○	○
			(日間平均)	6 以下	0.1	0.1	24	0	○	○
	32	浮遊物質 (SS)	120 以下	1 未満	—	1	0	○	○	
	33	n-ヘキサン抽出物質 (鉱物油)	3.2 以下	1.0	1.0	48	0	○	○	
	34	銅	2.4 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○	
	35	亜鉛	1.6 以下	0.02	—	1	0	○	○	
	36	マンガン	8 以下	0.10 未満	—	1	0	○	○	
	37	クロム	1.6 以下	0.01 未満	—	1	0	○	○	
	38	大腸菌	2400 以下	0 個/cm3	—	1	0	○	○	
	39	フェノール類含有量	0.8 以下	0.1 未満	—	1	0	○	○	
	40	溶解性鉄含有量	8 以下	0.10 未満	—	1	0	○	○	
	41	弗素	12 以下	0.2 未満	—	1	0	○	○	

単位は pH、大腸菌を除き mg/l

○ 達成

× 未達成

別表 3 汚濁負荷量の総量規制に係る目標値の遵守状況

項 目	排水系統名	目標値 [kg/日]	測定頻度	遵守状況 ○：遵守できた ×：遵守できなかった
化学的酸素要求量 (COD)	北工場排水処理施設	0. 3 6 8	1 回/2 週	○
	南工場排水処理施設	1. 5 6 8	1 回/2 週	○
	工場全体として合計	1. 9 3 6	1 回/2 週	○
窒素	北工場排水処理施設	0. 5 4 5	1 回/2 週	○
	南工場排水廃水処理施設	2. 3 2 3	1 回/2 週	○
	工場全体として合計	2. 8 6 8	1 回/2 週	○
磷	北工場排水処理施設	0. 0 4 6	1 回/2 週	○
	南工場排水廃水処理施設	0. 1 9 6	1 回/2 週	○
	工場全体として合計	0. 2 4 2	1 回/2 週	○

3. 公害防止対策以外の環境保全活動に係る報告

(1) 2024 年度目標達成のために講じた措置・対策の実施状況

(目標達成年次 2024 年度)

分 野		項 目	目 標	実施状況
1	地球温暖化防止対策	各施策の実施により CO2 排出量の削減	69t-CO2/年 削減	▲132. 2t-CO2/年
2	廃棄物の適正処理	分別収集の徹底	ゼロエミッションの維持	維持継続
		古紙の再生紙化徹底によるリユースの推進	徹底	実施中
3	事業所等での再生製品等の使用	事務用品のグリーン購入の促進	徹底	実施中
4	環境負荷の少ない資源、材料、燃料の選択	良質燃料への転換	都市ガスの利用	実施中
		廃棄の際の環境影響を配慮した材料の選定	有害化学物質の削減	鉛・クロムフリー塗料の採用
5	従業員教育	環境法令遵守を目的とした e ラーニングによる環境教育	3 回/年	実施済
6	地域社会への参画	ボランティア活動への参加 (運河清掃活動)	2 回/年	実施済
7	環境管理システムの充実	ISO 14001 の維持	定期審査の受審	定期審査の受審済
		内部監査の実施	1 回/年	実施済
8	特定フロンの適正管理	特定フロン使用機器の適正廃棄	フロン回収の徹底	回収漏れ無し (フロン廃棄及び破壊証明書の 100% 受領)
		第一種特定製品の適正な管理による漏洩予防	点検管理の徹底	点検抜け無し
9	プラスチックに係る資源循環の促進	リサイクル業者への廃棄委託による循環型社会の推進	リサイクル業者への処理委託率 100%	100%
		定期パトロールの実施による、再資源化を阻害する物質の混入抑制	1 回/月のパトロール実施	実施済
10	カーボンニュートラルに関する取り組み	クリーンエネルギー自動車の導入として、社用車とフォークリフトの電化計画を進める	電化検討のための走行実績の把握	実施済
		全社的なカーボンニュートラルの推進	カーボンニュートラル推進体制の構築と定期的な委員会の実施	実施済

重点項目

重点項目